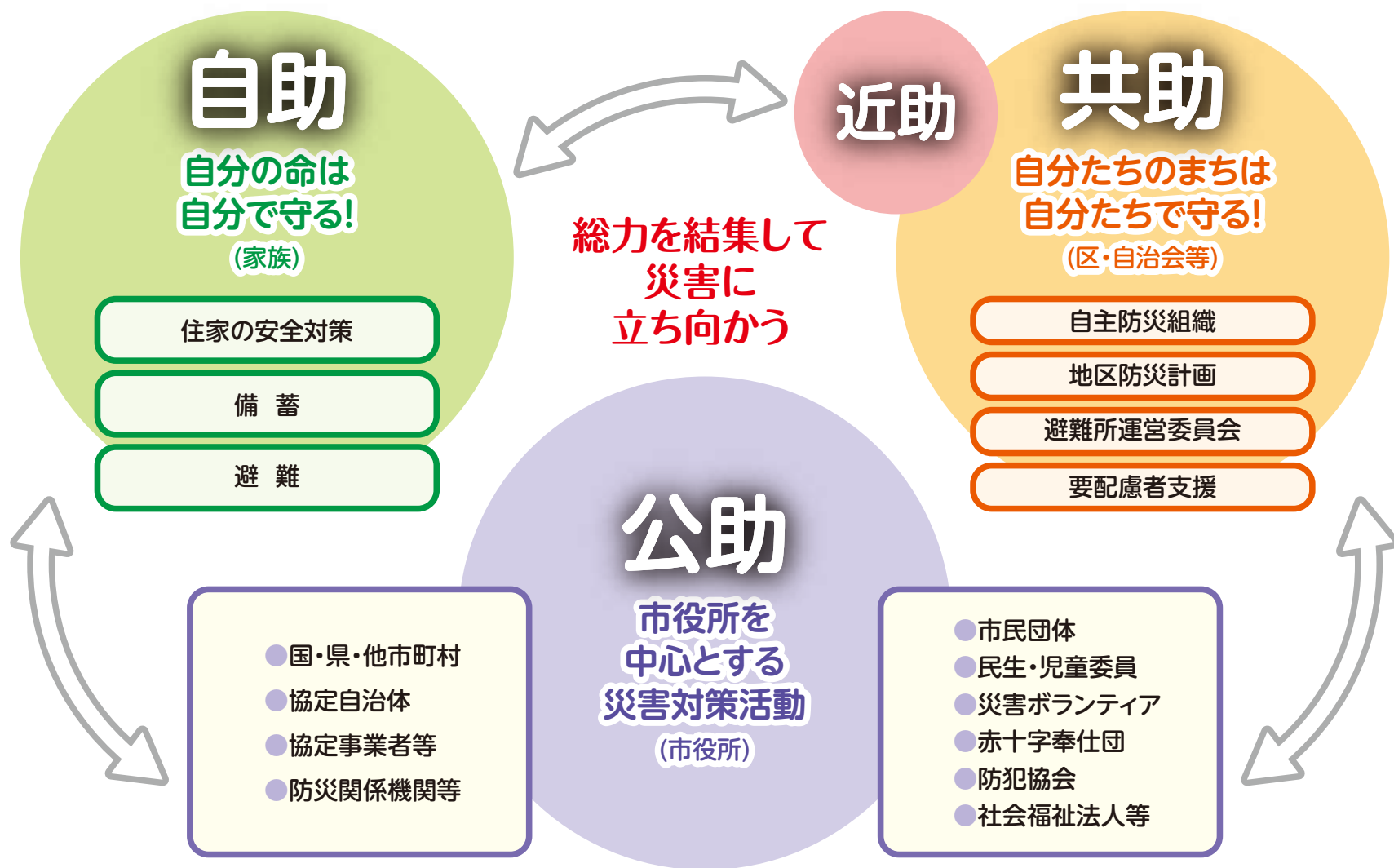


地域の防災対策

市の防災のかたち



共助の心得

災害では、高齢者をはじめ、乳幼児、傷病者、障がい者などの要配慮者が被害を受ける場合が多くなっております。このため、自主防災組織を中心に、普段から近所にいるお年寄りや小さな子どもたち、障がいのある方などのことも考えながら、災害が発生した場合にはみんなで協力して、救出・救護ができるように準備しておきましょう。

みんなで助け合って避難しましょう

一人の避難行動要支援者*に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても大切です。
*要配慮者のうち、避難する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。



困ったときこそ温かい気持ちで

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には思いやりの心を持って支援しましょう。



日ごろから積極的なコミュニケーションをとりましょう

災害のときに円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。



高齢者・病人

あらかじめ支援者を決め、2人以上で対応し、車いすや担架を使うほか緊急時は背負って避難します。



目の不自由な人

まずは声をかけ、誘導するときは腕を貸してゆっくりと歩きます。できるだけ状況を言葉にして伝えましょう。



耳の不自由な人

お互いに顔が向き合う形で、大きく口を動かし話しかけます。伝わりにくい場合は、身ぶり・筆談で伝えます。



車いす利用者

階段では2人以上で援助し、昇りは前向き、降りは後ろ向きに移動します。1人の時は背負って避難します。



旅行者・外国人

孤立させないように話しかけます。通じない場合は、やさしい日本語や身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示します。



自主防災組織

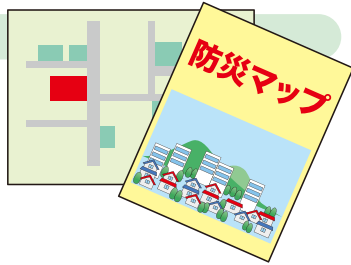
自主防災組織の役割

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

平常時の活動

防災知識の普及

地区内の危険箇所（マンホール、燃えやすいものの放置状況、ブロック塀や石垣、看板、自動販売機などの倒れやすいもの）や消火栓や防火水槽などの防災設備の点検結果の共有、地区防災計画や地域の防災マップの作製、防災講習会への参加、防災知識の共有など。



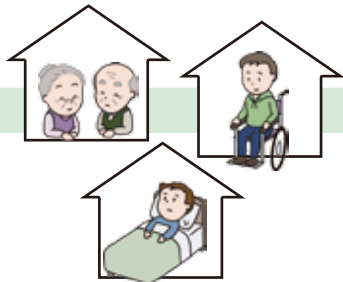
防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、ハンマー、バール、大型ジャッキなどの作業道具、非常食品、救急医薬品等の防災資機材や備蓄品の管理など。



避難行動要支援者対策

避難行動要支援者の把握・見守り、担当者の確認など。



防災訓練の実施

避難所開設・運営訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、情報収集・伝達訓練、給食（炊き出し）訓練など。



避難所運営委員会の設置

避難所割振計画により同じ避難所を割り振られている周辺の自治会と協力し、避難所運営委員会を設置し、避難所の運営についてあらかじめ決めておく。



<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/hinanjo/warifuri.html>

防災チェックポイント

自主防災組織はなぜ必要なのでしょうか？

自主防災組織とは、地域住民が連携し防災活動を行う組織のことをいいます。日ごろは、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の備蓄といった活動に取り組みます。そして、いざ災害が起きたときには、住民の避難誘導、初期消火活動の協力などに従事します。

特に大地震のような大規模な災害時には、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発の火災などで、自治体や消防、警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限におさえることが自主防災組織の役割です。

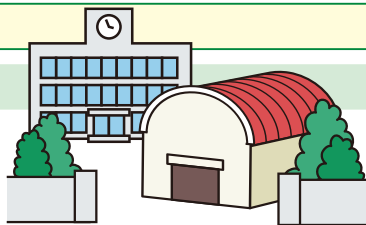
あなた自身とあなたのまちを守るために自主防災活動へ積極的に参加し、「災害に強いまち」をつくりあげましょう。

災害時の活動

避難所の開設・運営への協力

避難所の開設

避難所の解錠、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割り振りなど。（避難所運営委員会の役割）
※市災害対策本部で避難所の開設を決定した場合



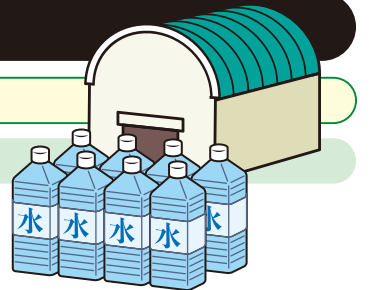
避難誘導

地域住民等の安否確認、避難所への誘導、要配慮者の安否確認・援助など。



食料・物資関係

備蓄食料や救援物資等の避難所での配付、炊き出しなど。（避難所運営委員会の役割）



衛生管理

生活用水の確保・トイレの清掃、ゴミの搬出保管、施設内の清掃など。（避難所運営委員会の役割）



情報収集・消火・救出救護

情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



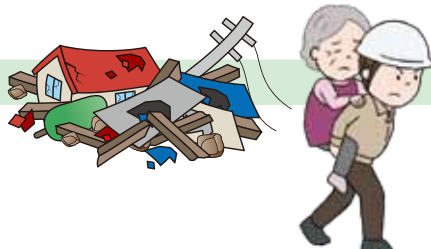
初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。



救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など。



医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など。

